

# 鳥取城跡のサクラに関わる経緯、現状と課題

## －城跡の公園利用と植栽－

佐々木 孝文（鳥取市教育委員会文化財課）

### 1. はじめに

#### (1) 史跡の概要

史跡鳥取城跡附太閤ヶ平（昭和32年国史跡指定、昭和62年拡大指定）の指定範囲は、久松山のほぼ全山、968,324平方メートルである。近世の鳥取城のほか、久松山の中世城郭群、久松山と対峙する本陣山山頂の羽柴秀吉本陣（太閤ヶ平）を指定範囲に含んでいる。

史跡鳥取城跡は、中国山地に水源をもつ千代川及びその支流によって形成された沖積平野である鳥取平野の東北側に位置する、標高263mの久松山に所在している。主要な遺構は山頂部と山麓部にあり、久松山頂の天守跡からは、鳥取平野の大半及び日本海・砂丘まで、周辺地域を見渡すことができる。また、周辺地域のほとんどの場所から、この山の姿を見ることができる。

久松山の南西側（前面）は、かつては袋川が蛇行して流れ、低湿地を形成していたと考えられている。鳥取城築城に伴い、この低湿地が開発され、現在の

鳥取市中心市街地の原型となる城下町が形成された。

鳥取城跡から、日本海に面した賀露港、天然記念物鳥取砂丘までは、約5.5kmの距離である。また、因幡山名氏が本拠とした布施（布勢）天神山城跡も、約5.5kmの距離にある。

鳥取城跡は、①織豊時代から近世徳川時代に移行する転換期の歴史に深い関係をもっていること、②山城的形式を残す山上ノ丸中腹の砦跡群の古い城跡遺構に対し近世的城郭形式を残す山下ノ丸を中心とする新しい遺構が新旧重層して併存すること、を主な理由として国の史跡指定を受けている。

戦国時代、因幡・但馬の山名氏の内訌の際に、久松山頂に出城が造られたことが端緒を開き、因幡山名氏配下の武将・武田高信、次いで高信を追った山名豊国によって、地域支配の拠点城郭として整備された。天正8・9年（1580-1581）には、羽柴秀吉の中国侵攻の際に戦場となったが、このころまでは、石垣を持たない土の城であった。

天正9年以降、秀吉配下の宮部継潤が城主となっ



図1 鳥取城跡のサクラ



図2 建造物解体前の鳥取城（明治12年）

て、鳥取城の整備を進め、このころ、石垣をもつ城の築造が始まったと考えられる。関ヶ原の戦いで宮部氏が退転すると、慶長5年（1600）からは、池田長吉が鳥取城主となり、慶長7年（1602）から4～5年かけて鳥取城の大整備を行った。この時、山上ノ丸の改修だけでなく、山下ノ丸の築造も進めたと考えられる。山上ノ丸には、一部石垣化されていない曲輪が残されており、既に城の中心部は山麓に移されていたようである。

元和3年（1617）に、池田長吉に代わって池田家の本家にあたる池田光政が播磨から移封され、因幡・伯耆2国、32万石の大藩主として、鳥取城を保有することになった。この時の整備により、鳥取城山下ノ丸と、袋川を惣構えとする、鳥取城下町の基本骨格ができあがった。寛永9年（1632）に岡山藩と鳥取藩の国替えがあり、池田光仲が城主となって、その後明治維新までつづく鳥取藩主池田家が成立した。その後も、享保5年（1720）の石黒大火（建造物の大半が失われた）後の復興、弘化期・安政期の改修など、幕末までたびたび手が加えられて、鳥取城は現在遺構を見ることが出来る姿となった。当初二ノ丸まで続いていた大手登城路が、三ノ丸で一旦途切れ、二ノ丸から天球丸の部分で再び出現する特異な構成は、この段階的改修を物語っている。

## （2）史跡の現状

現在は史跡としての鳥取城跡、都市公園としての久松公園として整備・活用されており、市民の憩い



図3 桜馬場（岡嶋正義『鳥府志』より）

の場、鳥取市の顔としての役割を担っている。

史跡内には、重要文化財仁風閣、鳥取県立博物館、鳥取県立鳥取西高等学校が所在している。近代以降、学校用地や公園用地として利用されつつも、江戸時代末期のプランを大きく損なうような改変は受けておらず、建造物こそ残らないものの、保存状態は良好である。

平成2年には日本さくら名所100選（公益財団法人日本さくらの会選定）に選ばれ、城下町の外郭にあたる袋川堤防上の桜並木と並んで、鳥取市中心市街地のサクラの名所として親しまれている。

山上ノ丸にはかつてロープウェイが設置されていたが、現在は廃業・撤去され、駅舎・休憩舎が残されている。また、山上ノ丸には、第二次世界大戦中に使用された防空監視舎の部材、あるいは防空壕といった、戦争遺構も残されている。

現在は、平成34年度完成を目標に大手登城路の建造物復元を含む史跡の計画的整備を実施しており、それに合わせて周辺街路や公園の再整備が行われつつある。

## （3）鳥取城の景観とサクラ

鳥取城とサクラの関係は、元和期に城主となり、現状の城跡と城下町跡の原型を作った、池田光政の時代に遡るとされる。光政時代の内堀の改修に際し、堀端に桜並木を植え、桜馬場と呼んだという。

馬場のサクラは、『寛文大図』と呼ばれる、因幡一円を描いた絵図にも記載されているが、元禄時代までは古樹となって残っていたという<sup>1)</sup>。

樹種は不明であるが、並木として植えられたもので、桜並木としてはかなり早い時期のものではないかと考えられる。樹種を明示する文献はないが、岡嶋正義『鳥府志』の挿画<sup>2)</sup>では葉桜として描かれていることも踏まえ、ヤマザクラだった可能性が高い（図3）。

## 2. 久松公園の成立とサクラ

### （1）明治維新後の鳥取城

版籍奉還後、国有地となった鳥取城跡は、兵部省、

ついで陸軍省の所管となり、明治6年(1873)の「廃城令」に際しても、存城とされた。明治8年(1875)に門櫓や番人小屋など、軍の利用のため支障物件は撤去されたが、明治11年(1878)末までは二ノ丸の三階櫓・走櫓・菱櫓、三ノ丸御殿などの建物を陸軍が改修して使用していた。その後、陸軍が撤収したことに伴って残る建物も不要となり、明治12年(1879)には完全に撤去された。

その後は陸軍省所管の遊休地として県に管理が委託され、非常時に陸軍が使用できるよう原状回復できる範囲で借地として貸し出されたりしていたが、明治21年(1888)に三ノ丸御殿跡を鳥取第一中学校用地として選んだ県は、明治22年(1889)に民間の借地を返却させ、陸軍から無償貸与を受けることになった。同年、陸軍が不要城郭を旧藩主を優先して払い下げることを決め、鳥取城も翌23年(1890)に旧藩主池田仲博侯爵が買い戻しているが、陸軍省との契約が切れた後も、第一中学校は池田家から用地の有償貸与を受けて、同地で存続した。

明治23年以降、中学校用地以外の鳥取城跡は、全域池田家の私有地として管理されることになり、一般の市民の立ち入りは制限された。明治40年(1907)の皇太子行啓に伴う扇御殿跡への宿舎(現・重要文化財仁風閣)建設、明治45年(1912)の山陰線開通式会場としての二ノ丸跡・天球丸跡の利用など、必要に応じて池田家が市民の利用を許可していた。

## (2) 久松公園の整備

明治末期以降、地域・市民からの鳥取城跡の公園利用の希望は、次第に強くなっていき、仁風閣の下段(米蔵跡)や内堀の公園的利用はなし崩し的に進んでいったようである。所有者である池田家においても、そのことを考慮し、自らが出資する形で、仁風内の下段、右膳丸跡、二ノ丸跡の範囲を県に整備させ、大正12年(1923)に鳥取城跡に「久松公園」を開園させることとなった。

明治40年に長岡安平が既に鳥取城跡を「久松公園」とする設計を手掛けていたが、この時の整備は、神宮外苑などを手掛けた折下吉延が大正10年(1921)

表1 久松公園の整備と植栽年表

	年代	事項
廃城く公園設置まで	明治4年 1871	版籍奉還により兵部省の管轄となる。
	明治5年 1872	鳥取県、鳥取城の場所建物の借渡しを願い出るが却下される。
	明治6年 1873	1月14日いわゆる「廃城令」で陸軍管理(存城)となる。
	明治8年 1875	「鳥取城内建物委陋ノ部」71棟が陸軍によって解体撤去される。
	明治10年 1877	三ノ丸兵營、増改築(三ノ丸御殿を転用)
	明治12年 1879	二ノ丸三階櫓等解体
	明治22年 1889	鳥取池田家・岡山池田家、旧居城の払い下げを願い出る。陸軍より、中学校用地の鳥取県への無償貸与が決定される。
	明治23年 1890	鳥取城跡の池田家への払い下げ
	明治38年 1905	県訓令第10号「樹栽規程」により、各小学校に植栽地を持つことを指示。旧城下町の二つの小学校(遷善小学校、醇風小学校)によって、城下町の外郭である袋川の土手にサクラが植栽される。 ⇒鳥取でのソメイヨシノ群植のはじまり。
	明治40年 1907	皇太子行啓を記念したサクラの記念植樹が堀端に行われる。鳥取城跡周辺でのサクラの群植のはじまり。
明治45年 1912	鳥取城跡二ノ丸跡・天球丸跡で山陰鉄道開通式協賛会が開かれる。	
大正10年	折下吉延、久松山調査(8月。翌年4月に2回目、5月に設計完了)	
久松公園時代	大正12年 1923	3月23日、久松公園(遊園地)開設。二ノ丸、右膳丸、米蔵跡が開放される。鳥取城内(久松公園)でのサクラの群植のはじまり(ヤマザクラ100本、ソメイヨシノ70本)。
	大正13年 1924	城代屋敷跡を利用した鳥取運動場、開設(11月3日)
	昭和11年 1936	かねて市民より池田家に要望していた久松山の全山開放が実現する。
	昭和18年 1943	鳥取大震災
	昭和19年 1944	鳥取城跡、池田家より鳥取市に寄贈される。
	昭和27年 1952	鳥取市大火災。袋川堤のサクラも焼亡し、以降昭和53年まで26年間袋川でのサクラまつりは中絶。
	昭和32年 1957	国の史跡に指定。
	昭和34年 1959	石垣修復事業に着手。
	昭和35年 1960	鳥取城跡ヒロドツツジ植樹(市婦人団体協議会寄付、150本) 鳥取市、5ヵ年計画で久松公園の美化運動を開始(～昭和40年)
	昭和36年 1961	久松母子会、フェニックス・カナリエンシス一株を寄贈。天球丸に植樹。 ジンチョウゲなど25種類595本を植樹(市の美化運動による婦人団体協議会、連合婦人会、久松母子会の寄付による)。 匿名のサクラの苗木200本が市に寄贈され、久松公園一帯に植えられる。 この年より、鳥取城跡二ノ丸跡一帯で、市民の憩いとレクリエーションを目的に4月上旬～中旬にサクラまつりが開催される。
昭和38年 1963	市観光協会、堀端に4年生の苗木(樹高3m)85本を植樹	
昭和39年 1964	市観光協会、2年計画によりサクラの名所づくりを計画し、2,000本のサクラを湖山池周辺・鳥取城跡・久松公園・袋川土手などに植樹。 鳥取青年会議所、ツツジ250本を久松公園に植樹。	
昭和44年 1969	ヒロドツツジ苗60本が市婦人団体協議会により久松公園に植樹される。	
昭和50年 1975	鳥取青年会議所、ニシキゴイ2,000匹を堀に放流し堀端にツツジ100本を植樹。	
昭和52年 1977	山陰初の花時計が久松公園に設置される。	
昭和53年 1978	袋川土手のサクラまつりが26年ぶりに再興される。	
昭和57年 1982	石垣修理工事のため伐採された二ノ丸走櫓周辺のサクラを補植。	
昭和60年	「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存管理計画」策定	
平成17年 2005	「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」の策定	
平成18年 2006	「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備実施計画」の策定	
平成19年 2007	「久松山植栽管理計画」の策定	
平成25年 2013	米蔵跡の再整備に伴い、サクラを補植。	
平成29年 2017	鳥取城跡(久松公園)サクラ管理基準(策定予定)	

から翌年にかけて作成した設計に基づくものである。仁風閣のある扇御殿跡、第一中学校用地である三ノ丸跡、整備対象外であった天球丸跡を除いた山下ノ丸跡の、米蔵跡・二ノ丸跡・城代屋敷跡(翌年「運動場」として完成)が、近代公園として整備された。

折下の設計は「差当り遊園地として急施を要するもの、みに止め而も此れ等工事の為め将来設計に從ひ各種施設を増設するに当たり支障を来さざること

に充分考慮を払ひたり」<sup>3)</sup>というものであったため、グラウンド化のために高石垣が破壊され地面が掘削された城代屋敷跡を除いて、幸い城跡としての遺構はほぼ保存された形となっている。廃城令の際の測量図をもとに設計は行われたようで、基礎図と思われるものの一部が鳥取県立博物館に残されているが、原図・設計図とも未発見である。

池田家は「公園」という呼称を嫌い「遊園地」としていたが、結局「久松公園」と命名され、鳥取市が管理者となった。

このような経緯により、鳥取城跡の本格的な公園利用は、大正12年に始まった。さらに現在のような久松山全体が利用できる形となるには、昭和11年(1936)の池田家による全山開放を待たなければならなかったが、この大正12年から昭和18年(1938)の鳥取大震災までの約20年間は、戦前の久松公園の盛時であった。

その後、昭和18年の鳥取大震災による被災、昭和19年の池田家より鳥取市への久松山全山寄贈、昭和20年の終戦に伴う進駐軍の宿舎建設などが立て続けに発生し、久松公園は荒廃してしまった。

### (3) 鳥取市のサクラ植樹のはじまり

一方、当地方において、サクラの本格的な群植が始まったのは、明治38年(1905)のことだった。

県訓令第10号「樹栽規程」<sup>4)</sup>により、各小学校が植栽地を持つことを指示された際、旧城下町の二つの小学校(遷喬小学校、醇風小学校)によって、城下町の外郭である袋川の土手にサクラが植栽された<sup>5)</sup>。これがサクラの群植の最初の事例である。樹



図4 袋川の桜土手

種はソメイヨシノで、大正4年の「御大礼記念」の際にも学童によって増植され、「桜土手」と呼ばれる、サクラの名所を形成した(図4)<sup>6)</sup>。

これは、校地内に植栽地を持つことができなかった町中の小学校が校地外に植栽地を求め、袋川土手という城下町の外郭にあたる場所を選んだことから、それまで鳥取ではあまり見られなかった、華やかな樹種を選んだものであろう。袋川土手の道は、鳥取城下町の三本の目抜き通りを横切る形になっており、通行量も多く、また、屋形船など袋川自体の船の往来も多い場所だったことから、袋川のサクラのトンネルとして、サクラの名所となった。

一方、鳥取城跡周辺でサクラの群植が始まったのは、明治40年の皇太子行啓の際であった。皇太子の行啓を記念して、鳥取城跡の堀端の道路に250本のソメイヨシノが植えられたのである<sup>7)</sup>。

### (4) 戦前の久松公園とサクラ

上述した鳥取市におけるサクラ植樹の歴史と久松公園の成り立ちの関係からみても明らかのように、戦前において、久松山・鳥取城跡は、抜群のサクラの名所ではなかった。鳥取城跡の景観を特色づける植物は古松やモミジであり、サクラは、季節の風物詩としてそれに彩りを添える存在であった。

昭和19年(1944)まで、鳥取城跡・久松山はまだ池田家の個人所有地であったため、小学校が植栽地を求めた明治末年には、サクラの植栽は実施できなかった。皇太子の行幸の際の記念樹としてのサクラも、植えられたのは城外の、内堀沿いの道であった。明治45年に鉄道山陰線の開通を祝う山陰鉄道協賛会が開催された際、鳥取城跡が会場とされ、二ノ丸に本会場、天球丸に模擬店などが設置されたが、当時の記念写真等でみる限り、この時にもサクラが群植されている様子は見られない。

久松公園の計画的なサクラ植栽は、やはり大正12年の開園の際に始まると考えるべきであろう。この時、久松公園に百七十本のサクラが植栽されている。この時植栽されたサクラは半分以上はヤマザクラであり、袋川のソメイヨシノの群植と比べればかなり



図5 昭和10年頃の二ノ丸のサクラ（絵葉書）



図6 現在の二ノ丸（図5とほぼ同じ場所）

おとなしいものであった<sup>8)</sup>。

大正12年から10年ほど経った昭和10年（1935）頃の着彩絵葉書に、サクラの咲く二ノ丸を歩いているものがある。花は着彩されてやや大げさになっているようであるが、サクラの幹は細く、まだ若いサクラである（図5）。現在古木として残っているソメイヨシノはこの時のものと考えられる（図6）。

この時期、米蔵跡周辺にもサクラが写っている写真は見受けられるが、通路沿いをわずかに飾る程度で、群植というほどのものではない。

同時期の袋川は鳥取随一のサクラの名所としての地位を既に確立しており、舟遊びや出店、サクラのトンネルの通行などの写真が多量に残されている。久松山ではむしろモミジ狩りの方が盛んだったようで、江戸時代以来の久松山の自然景観の方が、公園の人工的植栽よりも愛されていたのかも知れない。

### 3. 史跡鳥取城跡とサクラ

#### (1) 戦後の花木植栽とサクラ

昭和18年（1943）の鳥取大震災の際の仮設住宅設置、戦時中の天球丸の菜園利用、また戦後の進駐軍の宿舎設置など、荒廃していた鳥取城跡・久松公園は、戦後再度整備されていくことになる。

まず注目されたのは、「梅の名所」としての天球丸跡であり、また、堀端にいくらかのサクラ以外の花木が植栽されるなどした。久松公園のサクラが注目されるようになるのは、昭和27年（1952）の鳥取市大火災以降のことである。この火災でサクラのト

ンネルとして知られた袋川のサクラ並木がほぼ全焼してしまった。サクラ苗寄付など有志による復興の努力が続けられ、現在は盛時の姿をある程度取り戻しているが、この間、延焼を免れた鳥取城跡・久松山のサクラの名所としての地位は相対的に上昇し、昭和53年（1978）の袋川の桜まつり復興までは、市街地最大の花見の場所となった（図7）。

#### (2) 史跡指定とサクラ

久松公園に、サクラが大規模に追加植栽されるようになるのは、「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平」として久松山・鳥取城跡が指定を受けた昭和32年（1957）以降のことである。史跡指定を受けて鳥取城跡の整備を進めようとしていた鳥取市は、昭和35年（1960）から5ヶ年間「久松公園美化運動」に取り組み、この時期に大量の花木を植栽している。サクラのほかにも、たとえば天球丸跡にはヒラドツツジ150本（昭和35年）、フェニックス1株・ジンチョウゲ595本（昭和36年）などが植栽され、城跡が一気に花木にいろどられた。堀のハス（一天四海）も、鳥取城の特色ある花木と考えられていた。

サクラ、特にソメイヨシノも、この時期に多量に植えられている。

昭和36年（1961）に東京在住の匿名の個人から贈られた苗木200本を皮切りに、昭和38年（1963）には堀端に4年生のサクラが植樹され、昭和39年（1964）からは市観光協会がサクラの名所づくりを訴えて集めた2,000本の苗木のうち多数が鳥取城跡に植栽されている。



図7 昭和35年の久松公園

鳥取城二ノ丸一帯で「桜まつり」が行われるようになったのは、昭和36年のことである。この祭りは4月上旬に約2週間程度、現在も開かれている。このころまでには、二ノ丸跡、天球丸跡も含め、久松公園のソメイヨシノが群植された状態となり、一斉に開花し一斉に散るようになっていたため、開花時期にあわせて開催されるようになったものである。

ただし、一時期の久松公園での密植はやや度を過ぎていたようである。2mほどの間隔で植えられていた時期もあるようで、この状態でサクラの健全性を維持することは難しかったようである。二ノ丸のサクラの老木を見ると、あるいは枯死し、残ったものも樹形があまり整っていない、健全とは言い難い状態となっており、生育条件に問題があったことを示している（図8）。天球丸跡については、平成10年代の文化財石垣修理事業などによって再整備した際、サクラはすべて撤去されているため、不分明である。天球丸跡については、建物遺構等、史跡としての遺構表示を重視した整備となっており、現時点



図8 二ノ丸の枯死した老樹

ではサクラの補植などは行っていない。

久松山頂の山上ノ丸にもソメイヨシノが植樹され、春に花が咲くと非常に目立つ状況となっているが、これも戦後に植樹されたものと、その補植によるものである。これらについても、標高が高いためテング巢病を発症しており、山下ノ丸のサクラに感染する可能性もあることから、抜去することも検討されているが、春の風物詩として市民に親しまれている面もあり、現時点では残置している。

余談ながら、ソメイヨシノの研究で知られる遺伝学者・竹中要は鳥取第一中学校の卒業生であり、竹中の発見した「フナバラヨシノ」という品種が、久松公園の隣接地に移植され、現存している（当初は三ノ丸跡に植えられていた）。竹中は「日本さくらの会」の設立にも関与しており、久松公園はこの会の選定した「さくら名所百選」に選ばれている（図9）。

#### 4. 鳥取城跡の保存・活用とサクラ

##### (1) 鳥取城跡の植栽管理

久松公園のサクラは、群植されていること、寄付される都度空いている場所に追加されるような無秩序な植栽が行われてきたことなどから、これまでにすでに石垣や遺構に影響している事例も確認されている（図9）。

昭和47年（1972）に「久松山整備審議会」による検討、昭和59年（1984）の「史跡鳥取城跡保存管理計画」の策定により、史跡としての鳥取城跡の植栽管理のガイドラインが設定され、平成17年度の『史



図9 城跡隣接地のフナバラヨシノ

跡鳥取城跡保存整備基本計画』、平成20年度の『久松山植栽管理計画』の策定などがあり、鳥取城跡の植栽管理については一定の方針が示されている。しかしこれらは、史跡としての景観復元、都市公園としての機能の維持・向上について重きが置かれたものであり、歴史的経緯としての近代以降の観光資源としての価値の維持・向上の側面からは十分に方針を示しているものとは言えない。

一方で、上述のように、鳥取城跡は、平成2年に建設省、運輸省、環境庁、林野庁、全国知事会、財団法人花と緑の博覧会協会の後援によって、財団法人日本さくらの会の創立25周年記念として選定された「日本さくら名所100選」にも選定されている。中国地方では9か所が選定され、国史跡となっている城跡の選定は、鳥取城跡、松江城跡、津山城跡の3ヶ所である。

鳥取城跡においては、保存整備基本計画にそった史跡の整備を実施している一方、サクラについては、老齢化し、樹形も乱れてきているにも関わらず、管理基準を明確にせず、遺構の保護を優先してサクラの補植を制限してきた経緯がある。また、史跡整備においても、事業時期によって、サクラの植栽の可否の判断にやや一貫性を欠く面があった。そのため、サクラの名所としては以前より衰退している面もあり、地域の名所、あるいは観光資源としての鳥取城跡におけるサクラの意義を再考し、管理方針を明確にする必要に迫られているのが実情である。なお、松江城跡・津山城跡でも同様な問題が発生しているが、平成29年時点で、この両史跡については、サク



図10 ニノ丸隅櫓のサクラ

ラと史跡の共存を前提に、サクラの再生事業が実施されている。

## (2) 現在の取り組みと課題

本市においても、平成20年代以降、鳥取城跡におけるサクラの取扱いについては段階的に検討し、平成23年度に実施した久松公園の再整備に際し、覆土によって充分遺構が保護されている花壇内に適度な間隔でソメイヨシノの補植を行うなど、文化財の本質的価値を担保しつつ、近代以降市民に親しまれてきたサクラの名所としての姿を維持する方法を模索してきた。平成27年度からは、鳥取城跡でのサクラの維持管理について、関係部局で協議を開始し、本年度（平成29年度）中に「史跡鳥取城跡サクラ管理基準」を策定する取り組みを進めてきた。これは、鳥取城跡の史跡整備の進展をふまえつつ、サクラの管理基準を具体的に示そうとしたもので、サクラの維持管理・除伐・植栽について、剪定方法等も含めた具体的な基準を定めるものである。史跡としての景観や遺構に影響しているもの、老化等のため危険なものを除伐すること、それ以外の現存のサクラは基本的に維持すること、サクラの植栽は景観や遺構への影響がない場合に限ることなど、史跡の価値とサクラの名所としての意義を両立させるための管理基準を示し、平成29年8月にはパブリックコメントを実施する予定である。

この基準において、植栽する樹種については、ソメイヨシノあるいはその代替樹種として近年推奨されているジンダイアケボノを基本とすることとしている。サクラの種類を多様化し、全体の開花時期を



図11 米蔵跡に植栽したソメイヨシノ

延ばすことも考えられ、長岡安平など、城跡の公園化を多く手掛けた造園家においては、むしろこちらが一般的な考え方であった。しかし、戦後に確立された久松公園・鳥取城のサクラの名所としての特色は、むしろソメイヨシノが一斉に咲くことそのものにある。また、その特色が、市民に長く親しまれてきた。こういった歴史的経緯を踏まえれば、基本的に同一種のサクラによる現状を維持することも、決して無意味ではない。

一方、補植だけでなく、文化財の保存に悪影響を与えている個体や、安全性に問題のある個体については除伐を行う必要もあるが、老朽化していてもまだ花の咲く個体の伐採には利用者の抵抗感も小さくない。

不断の情報発信や、管理ボランティア等の形で、市民の理解を得つつ実行していくことが求められる。

また、環境や利用状況の変化などに応じて、文化財の保護が担保される範囲で管理基準を柔軟に見直すことも必要であろう。

## 5. おわりに

全国にサクラの名所となっている城跡は少なくなく、長岡安平らの近代初頭の公園整備とその影響下にあるものや、弘前公園の白露戦争記念植樹のように、日本の記念植樹そのものの黎明期と期を一にしているものなど、近代の歴史性を強く示すものも多い。鳥取市においては、袋川土手のサクラ並木などがこのタイプであるが、鳥取城におけるそれは、大正時代の公園整備に端を発し、戦後の意図的な「桜の名所づくり」によって現状に至ったものである。

史跡の本質的価値を基準として考えれば、鳥取城の機能していた時代には存在しなかった樹種でもあり、これらのサクラはすべて除却し、新たな植栽も認めないという結論に至るのかもしれない。

しかし、市民や観光客などにとって、鳥取城跡・久松公園はサクラの名所としてすでに社会的に受け入れられた存在であり、愛着をもって見守られてい

ることから、史跡の本質的価値とは異なるものの、その存在が市民の文化財愛護意識に資するところは少なくないのではないだろうか。

城跡のように、明治維新以降もなんらかの形で活用されてきた遺跡については、近代以降の経緯を無視して旧に復することは困難である。また、それまでの歴史性を切り離れたところで整備を行って、結果的には地域の人々に愛されない状況になってしまっただけでは本末転倒になりかねない。遺跡の本質的価値の表現と、近代以降の地域での空間利用の経緯のバランスを見極めることが、近世城郭の整備、特に公園として利用されてきたものについては重要であろう。

### 【補註】

- 1) 鳥取平野を描いた最古の絵図とされる。倉田八幡宮所蔵。
- 2) 岡嶋正義 1829『鳥府志』
- 3) 『鳥取新報』大正12年3月25日
- 4) 「鳥取県訓令第10号」明治38年
- 5) 遷喬小学校創立百周年記念誌編纂委員会 1972『遷喬小学校創立百周年記念誌』
- 6) 農商務省山林局編 1916『御大礼記念林業』中巻
- 7) 鳥取市役所編 1908『皇太子殿下山陰道行啓鳥取市奉迎誌』
- 8) 「当市協立銀行取締役和島秀藏氏は桜樹七十本杉三本檜三本モミヂ十四本を伊吹植物園主伊吹庄蔵氏は山桜百本を寄附されたるは感謝に堪えざる所なり尚此の外二三の寄附申出者ありたるも自家営業広告を兼たるもの多く此の如きは設計の趣旨に副はざるを以て之を謝絶せり」(『鳥取新報』大正12年3月25日)

### 【参考文献】

- 1) 鳥取市教育委員会編 2013『資料でみる鳥取城(近代編)』
- 2) 鳥取県立公文書館 1994『鳥府志図録』(図3を転載)
- 3) 鳥取市歴史博物館 2013『新訂増補鳥取城跡とその周辺』(図5、7を転載)
- 4) 鳥取市 1972『鳥取市誌』(1)
- 5) 鳥取市 1983『鳥取市誌』(2)